

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第147期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 岳 夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06（6962）1531 大代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 梅 田 馨
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号新宿グリーンタワービル15階
【電話番号】	03（5908）1231
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 小 森 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,442	44,092	201,521
経常利益 (百万円)	3,520	1,535	13,109
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,375	1,011	8,647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,024	2,337	7,117
純資産額 (百万円)	162,892	167,835	166,741
総資産額 (百万円)	252,318	251,595	256,569
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	32.49	13.83	118.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	66.7	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,160	863	17,061
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,070	1,415	5,021
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,023	1,088	2,412
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	68,074	71,265	74,633

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社と連結子会社2社(以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は、連結子会社であった日本フリット株式会社を2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ49億7千4百万円減少し、2,515億9千5百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が43億2千4百万円減少、現金及び預金が33億6千7百万円減少した一方で、投資有価証券が17億5千7百万円増加、たな卸資産が13億2千万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ60億6千8百万円減少し、837億5千9百万円となりました。これは主に、退職給付信託に拠出したことに伴う退職給付に係る負債の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ10億9千4百万円増加し、1,678億3千5百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が12億1千7百万円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により10億1千1百万円増加した一方、剰余金の配当により12億4千3百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.7%（前連結会計年度末は65.0%）となりました。

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により個人消費や輸出が大幅に減少するなど、歴史的に見ても極めて厳しい状況となりました。

住宅市場におきましても、緊急事態宣言に伴う全国での建設工事の中断や、感染拡大防止のための外出自粛などにより、住宅着工やリフォーム需要は前年を大きく下回る水準にて推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループはお客様、関係の皆様並びに従業員の安全確保を最優先として、感染拡大防止対策を行い事業を継続してまいりました。しかしながら、緊急事態宣言下における1カ月以上に及ぶ全国ショールームの臨時休館や、展示会等の販売促進イベントの自粛の継続など、大幅な営業活動の制限を余儀なくされました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績については、次のとおりとなりました。

売上高	440億9千2百万円（前年同四半期比9.0%減）
売上総利益	156億4千4百万円（前年同四半期比12.0%減）
営業利益	13億3千7百万円（前年同四半期比59.5%減）
経常利益	15億3千5百万円（前年同四半期比56.4%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	10億1千1百万円（前年同四半期比57.4%減）

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

(住宅設備関連事業)

当セグメントの売上高は440億1千4百万円（前年同四半期比9.0%減）、営業利益は12億7千4百万円（同60.9%減）となりました。

製品部門別の売上高は、キッチン265億6千万円（前年同四半期比5.0%減）、浴室96億9千9百万円（同17.6%減）、洗面化粧台49億1百万円（同5.5%減）となりました。

全ての製品部門において、新築市場では前年同四半期並みの売上高を確保できたものの、特にリフォーム市場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業活動自粛の影響が大きく、売上高は前年同四半期を下回りました。

(その他の事業（倉庫事業及び不動産賃貸事業等）)

売上高は1億1千2百万円（前年同四半期比14.2%増）、営業利益は6千3百万円（同42.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ33億6千7百万円減少し、712億6千5百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、8億6千3百万円（前年同四半期は51億6千万円の増加）となりました。増加要因として、税金等調整前四半期純利益の計上及び売上債権の減少による資金の増加がありましたが、一方で減少要因として、退職給付信託に拠出したことに伴う退職給付に係る負債の減少及び法人税等の支払いがあり、資金の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、14億1千5百万円（前年同四半期は10億7千万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、配当金の支払いにより、10億8千8百万円（前年同四半期は10億2千3百万円の支出）となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において支出した研究開発費の総額は、3億3千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは事業活動に必要な資金の十分な確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針とし、資金の財源につきましては自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は712億6千5百万円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、住宅設備機器の製造に必要な資材の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、業容拡大・合理化のための設備投資や、ホーロー技術の研究・新商品の開発等の成長投資であります。また、株主還元については、長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績に応じて増配を実施することを基本方針としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,937,194	73,937,194	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	73,937,194	73,937,194		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	73,937	-	26,356	-	30,719

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,099,400	730,994	-
単元未満株式	普通株式 38,994	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,937,194	-	-
総株主の議決権	-	730,994	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) タカラスタンダード株	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	798,800	-	798,800	1.08
計		798,800	-	798,800	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人でありました近畿第一監査法人（消滅法人）は、2020年7月1日付でアーク有限責任監査法人（存続法人）と合併いたしました。これに伴いまして、アーク有限責任監査法人が会計監査人となっております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等
アーク有限責任監査法人
消滅する監査公認会計士等
近畿第一監査法人

（2）異動の年月日

2020年7月1日

（3）消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2019年6月27日

（4）消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である近畿第一監査法人（消滅監査法人）は、2020年7月1日付で、アーク有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、アーク有限責任監査法人となります。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,633	71,265
受取手形及び売掛金	50,010	45,686
電子記録債権	9,182	9,031
商品及び製品	9,154	9,448
仕掛品	2,041	2,899
原材料及び貯蔵品	3,912	4,080
その他	268	1,215
貸倒引当金	17	15
流動資産合計	149,186	143,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,869	26,561
土地	40,260	40,240
その他(純額)	17,204	16,987
有形固定資産合計	84,335	83,789
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	12,078	13,836
その他	9,192	8,628
貸倒引当金	22	20
投資その他の資産合計	21,249	22,444
固定資産合計	107,382	107,982
資産合計	256,569	251,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,274	19,997
電子記録債務	16,935	18,163
短期借入金	9,700	9,700
未払法人税等	2,758	457
その他	14,045	15,273
流動負債合計	64,713	63,591
固定負債		
退職給付に係る負債	23,196	18,282
その他	1,917	1,886
固定負債合計	25,114	20,168
負債合計	89,828	83,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	109,310	109,043
自己株式	933	933
株主資本合計	165,469	165,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,882	5,099
繰延ヘッジ損益	8	7
土地再評価差額金	497	532
退職給付に係る調整累計額	3,099	2,992
その他の包括利益累計額合計	1,271	2,632
純資産合計	166,741	167,835
負債純資産合計	256,569	251,595

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	48,442	44,092
売上原価	30,656	28,447
売上総利益	17,785	15,644
販売費及び一般管理費	14,486	14,306
営業利益	3,299	1,337
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	207	196
その他	31	20
営業外収益合計	240	218
営業外費用		
支払利息	15	15
その他	3	4
営業外費用合計	19	20
経常利益	3,520	1,535
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	44	63
固定資産売却損	10	0
特別損失合計	55	64
税金等調整前四半期純利益	3,465	1,471
法人税等	1,089	459
四半期純利益	2,375	1,011
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,375	1,011

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,375	1,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	1,217
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	103	107
その他の包括利益合計	351	1,326
四半期包括利益	2,024	2,337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,024	2,337
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,465	1,471
減価償却費	1,433	1,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	187	4,760
受取利息及び受取配当金	208	197
支払利息	15	15
有形固定資産売却損益(は益)	5	0
有形固定資産除却損	44	63
売上債権の増減額(は増加)	319	4,405
たな卸資産の増減額(は増加)	1,276	1,320
仕入債務の増減額(は減少)	1,112	439
その他	2,133	270
小計	7,231	953
利息及び配当金の受取額	208	198
利息の支払額	16	15
法人税等の支払額	2,263	1,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,160	863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	12	4
有形固定資産の取得による支出	934	1,184
有形固定資産の売却による収入	44	20
無形固定資産の取得による支出	126	39
貸付けによる支出	-	148
貸付金の回収による収入	0	0
その他	42	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,070	1,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,022	1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,023	1,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,067	3,367
現金及び現金同等物の期首残高	65,007	74,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,074	71,265

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において当社の連結子会社であった日本フリット株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用するショールーム等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当第1四半期連結会計期間において、直近の移転に伴う新たな情報の入手により、賃借資産の平均的入居年数を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を計上しております。

なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第1四半期連結累計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該見積りの変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	68,074百万円	71,265百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	68,074	71,265

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,170	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,243	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	住宅設備関連				
売上高					
外部顧客への売上高	48,375	67	48,442	-	48,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	31	31	31	-
計	48,375	98	48,473	31	48,442
セグメント利益	3,254	44	3,299	-	3,299

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	住宅設備関連				
売上高					
外部顧客への売上高	44,014	78	44,092	-	44,092
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	34	34	34	-
計	44,014	112	44,126	34	44,092
セグメント利益	1,274	63	1,337	-	1,337

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年2月3日開催の当社取締役会において、当社100%出資の連結子会社である日本フリット株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日本フリット株式会社
 事業の内容 フリット、ホーローパネルの製造

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本フリット株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

タカラスタンダード株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

日本フリット株式会社は、ホーロー技術の基礎となるフリットの研究・生産、ホーローパネルの生産など、当社の主力生産工場として当社グループの中で重要な地位を占めてまいりました。当社への事業統合によりホーロー技術の更なる進化と共に、設備投資・研究開発投資の効率的配分や業務の効率化による統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指すものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円49銭	13円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,375	1,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,375	1,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,138	73,138

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏範 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。